

# 高校生等奨学給付金受給世帯への 高等教育の修学支援新制度について

文部科学省高等教育局学生・留学生課から「高校生等奨学給付金受給世帯への高等教育の修学支援新制度」について案内がありましたのでお知らせします。

高等教育の修学支援新制度は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等を対象に、大学・短期大学・高等専門学校(4年生及び5年生)・専門学校に通う際の授業料等の減免と返済不要の給付型奨学金の支給を行うものであり、令和2年4月から開始しています。

詳しくは文部科学省の案内等をご覧ください。

## 記

### 【参考】

#### ◆ 文部科学省ホームページ

・大学生・高校生・保護者向け特設ページ ～学びたい気持ちを応援します～

<http://www.mext.go.jp/kyufu/>

・高等教育の修学支援新制度

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

(トップ > 教育 > 大学・大学院, 専門教育 > 高等教育の修学支援新制度)を参照

#### ◆ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ

・給付型奨学金:<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

(ホーム > 奨学金 > 奨学金の制度(給付型))を参照

・進学資金シミュレーター:<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

#### ◆ 政府広報オンライン

・「学びたいんだ」その思いに、学費のエールを ～返さなくていい学費支援～

[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/shugaku\\_shien/index.html](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/shugaku_shien/index.html)

・広報ギャラリー

[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/shugaku\\_shien/gallery/](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/shugaku_shien/gallery/)

#### ◆ 文部科学省 高等教育の修学支援 LINE 公式アカウント

<https://liny.link/r/1656191345-VB9AJ8nl?lp=qgBJHd>

(支援内容や手続きなどの相談窓口)

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話:0570-666-301(月～金, 9:00～20:00)



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容** 大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の  
免除/減額

+

給付型奨学金の  
支給

返済不要!

**申請期間** 高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)  
※進学後に大学等で申し込むこともできます。

○授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。【高等教育の修学支援】公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」

○高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。

(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。

○高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

○進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)



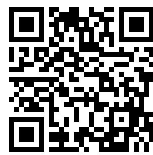
### くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援  
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかななどを  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

○日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
\*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。

○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については,  
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

# 2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート！



## 対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した

大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生が支援を受けられます。



## どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

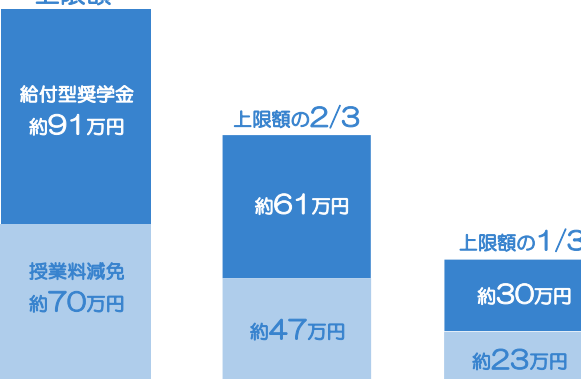
## 世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例

4人家族（本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生）で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)

上限額



進学資金シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。

年収目安

～270万円  
住民税非課税世帯  
〈第Ⅰ区分〉

～300万円  
〈第Ⅱ区分〉

～380万円  
〈第Ⅲ区分〉

注) 年収目安は、兄弟の数や年齢等の世帯構成などで異なります

## 給付型奨学金の支給額は？

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。  
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

### 給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	約35万円	約80万円
	私立	約46万円	約91万円
高等専門学校	国公立	約21万円	約41万円
	私立	約32万円	約52万円



## 授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。  
（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

### 授業料等の免除・減額の上限額(年額)

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

